

平成26年度当初予算編成における
政策的新規・充実事業予算枠要求の公開について

京 都 市

平成25年12月4日
行財政局財政部財政課

平成26年度当初予算編成における政策的新規・充実事業予算枠要求
の公開について

平成26年度予算編成に当たって、予算編成過程を積極的に公開し、市民の皆様方との情報共有を図る観点から、政策的新規・充実事業予算枠の要求内容等を公表します。今後、行財政局と各局による調整等を経て、最終的には市長が要求内容を精査・検討のうえ採択事業を決定し、予算案の確定時に、事業ごとに採択結果を公表します。

- 1 概要（公開の方法、要求額等の状況）
- 2 京都市の予算編成の仕組
- 3 平成26年度予算編成通知
- 4 局ごとの「政策的新規・充実事業」予算要求の内容

1 概 要

1 公開する情報

「政策的新規・充実事業予算枠」での要求に係る事業名、事業概要、要求額、所管課を公表します。

なお、国の予算に関連する事項等について、今後、新たな要求事項の追加等が行われることがあります。

2 公開の方法

京都市のホームページである「京都市情報館」に掲載

市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所において資料を配布

3 公表日

平成25年12月4日（水）

4 採択結果の公開

予算案が確定する平成26年2月に、要求項目ごとの採択結果を公表します。

<参考：要求額等の状況>

平成25年度並みの30億円程度の一般財源とすることを目指し、必要性や緊急性について検討するとともに、事業内容や所要額の精査、実施方法の工夫、有利な特定財源の確保などに努め、採択事業を決定します。

要求額の状況

1 現時点において要求金額が確定している事業の要求額等集計

	各局からの要求額等			
	件数	経費 (億円)	財源 (億円)	
			特定財源	一般財源
政策的新規・充実事業 予算枠要求総額	153件	178	137	41
うち 投資的経費	61件	156	130	26
うち 消費的経費	92件	21	5	16

「政策的新規・充実事業」のために予定している一般財源
総額30億円程度

- ※ 億円未満を端数処理しているため、合計の一一致しない場合がある。
- ※ 特定財源：国からの補助金、市債など使い道が特定されている財源
一般財源：市税、地方交付税など使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源

2 現時点において要求金額が確定していない事業

「2014年青島世界園芸博覧会における京都の魅力発信事業（仮称）」、「京都文化芸術プログラム2020（仮称）の策定及びリーディングプロジェクトの実施」、「祇園祭後祭復興支援」、「京都市美術館再整備事業」、「西京極総合運動公園の計画的改修」、「横大路運動公園の再整備・機能強化」「国民健康保険事業特別会計繰出金（財政支援）」については、要求額算定中等のため、集計には含めていません。また、今後も新たな要求事項の追加等が見込まれます。このため、最終的には、各局からの要求額は、現時点での要求額（経費178億円、一般財源41億円）を上回る見込みです。

2 京都市の予算編成の仕組

1 予算編成における目標

平成24年3月に策定した「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、次のとおり、歳入歳出の主要な4分野ごとに、平成27年度までの予算編成における目標（財政運営の目標）を設定しています。

○ <給与費> 総人件費の削減

～計画的な人員体制のスリム化（全会計で700人程度の職員を削減）～

ア 一般会計等の部門においては、部門別定員管理計画を策定し、事務事業の見直し等による職員数の削減や給与制度等の点検、見直しにより、一般会計の人件費を100億円以上削減します。

イ 公営企業部門においても、経営健全化をさらに推進し、職員数の削減等により総人件費を削減します。

○ <投資的経費> 公共投資の抑制、市債残高の縮減

～生産年齢人口1人当たり実質市債残高を増加させないよう、市債発行額を抑制～

ア 投資的経費を抑制し、一般会計の実質市債残高※1を平成22年度末(9,817億円)から500億円(5%)以上縮減します。

このため、毎年度の予算編成において、本市が返済に責任を持つ実質市債発行額と公共投資規模を抑制します。

あわせて、市債発行に当たっては、より低コストでの資金調達に努めます。

イ 他の特別会計、公営企業会計においても、投資的経費の抑制に努め、将来の市債の償還負担を軽減するため、全会計の実質市債残高を平成22年度末(1兆9,427億円)から1,000億円(5%)以上縮減※2します。また、高金利の市債（企業債）の借換などによる資金調達コストの低減に努めます。

※1 実質市債残高とは、国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除く、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

※2 全会計の実質市債残高はピーク時（平成14年度末、2兆957億円）に比べて2,500億円以上削減

○ <消費的経費> 事業見直し等による財源確保

～社会福祉関係経費の自然増に対する財源の確保～

社会福祉関係経費の自然増（25億円/年）に対する財政措置が国において講じられるまでの間、社会福祉関係経費、繰出金などを含む消費的経費のすべての予算について、改革を徹底し、毎年25億円の財源を捻出します。

○ <歳入> 資産有効活用等による財源確保

～都市の成長等により、税収確保を図りつつ、資産有効活用等により、財源を捻出～

資産の有効活用等により、本計画期間中、50億円/年（平成23年度水準）を確保します。

2 給与費枠、投資枠、消費等枠

1のうち、歳出予算については、上記の給与費、投資的経費、消費的経費の分野ごとに局横断的な予算枠（給与費枠、投資枠、消費等枠）を設け、毎年度の予算編成において、枠ごとに上記の財政運営の目標に基づく目安額を設定し、その範囲内の編成を行います。

また、投資枠については、市債発行額を縮減するため、投資規模を抑制するとともに、全ての事業を対象に全市的観点から優先順位を明確にし、実施事業を決定します。

26年度予算編成における予算配分目安額は、次頁のとおりです。

なお、「消費等枠」では、各局区等の長のマネジメントの下、現場のことを最もよく知る各局区等の部・課が主体となって、市民ニーズをよりきめ細かに反映した予算を編成する財源配分方式（局配分枠）を採用しています。局配分枠の予算編成に当たっては、各局区等において、社会経済情勢、市会及び市民の皆様の御意見、行政評価の結果なども踏まえ、あらゆる観点から検討・検証を行い、事業を磨き上げていきます。局配分枠予算は、現在も各局区等において徹底的な検討を続けています。

3 政策的新規・充実事業予算枠

「政策的新規・充実事業予算枠」として、投資枠、消費等枠の内数で、30億円程度の一般財源を予定しており、「はばたけ未来へ！ 京プラン」の重点戦略の実施計画に掲載している事業をはじめ、各局区等の予算要求の中から、優先順位の高い事業を採択します。

今回の予算要求の公開は、この「政策的新規・充実事業予算枠」での要求内容を対象としています。

<参考>平成26年度予算における6つの重点課題（予算編成通知より）

- ① 京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
- ② 福祉・医療・子育て支援・教育などの充実
- ③ 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災・老朽化対策
- ④ 文化芸術の振興や地域の個性と活力あふれるまちづくりなど京都ならではの魅力の向上
- ⑤ 環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現
- ⑥ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

平成 26 年度予算編成における財政運営の目標と予算配分目安額

※ 消費税率の引上げの影響については見込んでいない。国の予算（12月下旬に確定見込み）を踏まえた上で、今後の予算編成を通じて予算配分目安額を増額する。

給与費枠

平成 27 年度までの財政運営の目標

部門別定員管理計画を策定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めなど、計画的に総人件費を削減

平成 26 年度予算配分目安額

経費 1,090 億円程度 一般財源 1,060 億円程度

投資枠

平成 27 年度までの財政運営の目標

27 年度末までに、一般会計の実質市債残高を生産年齢人口 1 人当たり残高が増加しないよう 22 年度末（9,817 億円）から 500 億円（5%）以上縮減する。実質市債発行額（※）と公共投資規模を抑制

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が返済に責任を負う市債発行額

（参考）24 年度末実質市債残高 9,473 億円（22 年度末から 344 億円削減）

平成 26 年度予算配分目安額

経費 650 億円程度 一般財源 150 億円程度 市債発行額 270 億円程度（投資的経費充当分）

平成 25 年度当初予算額を基に、「地域の元気臨時交付金」の平成 26 年度活用可能額及び労務単価等の上昇を加味して見込む。

消費等枠（公債費は除く）

平成 27 年度までの財政運営の目標

社会福祉関係経費の自然増（毎年 25 億円）に対する財政措置が国において講じられるまでの間、消費的経費の全ての予算について、改革を徹底し、毎年 25 億円の財源を捻出

平成 26 年度予算配分目安額

経費 4,820 億円程度 一般財源 1,880 億円程度

平成25年10月3日

各局区等の長様

副 市 長
(担当 行財政局財政部財政課)

平成26年度予算の編成について（通知）

I 重点政策の推進

我が国の景気は、緩やかに回復しつつあり、その先行きについても、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。

本市においても、国の緊急経済対策に呼応した積極予算として、平成25年度予算を平成24年度2月補正予算と一体的に編成するとともに、続く5月、6月の補正予算でも経済対策を実施し、さらに、現在開会中の9月市会においても「オール京都」体制で取り組む雇用の創出をはじめとした産業振興対策の補正予算を盛り込むなど、京都経済の成長と雇用の創出に向けた取組を切れ目なく進めているところであり、既に景況感や雇用情勢には改善傾向が見えつつある。

本市の平成26年度予算については、こうした経済の改善傾向を京都経済の隅々にまで行き渡らせ、更なる活性化を図り、明るい未来の京都を切り拓く予算として編成していかなければならない。

今般決定された、平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催は、我が国全体に大きな経済効果をもたらすものと期待され、「観光立国・日本」へ大きな役割を果たす京都市にとっても都市の魅力や日本文化の真髄を世界に向けて発信できる絶好の機会である。平成26年度予算では、この機会を生かすため、スピード感をもって、外国人観光誘客の強化、世界に向けた文化芸術の発信などの積極的な政策を展開する。

さらに、今後、国においては、消費税率の引上げと合わせ、社会保障の充実が予算編成過程の中で決定されるが、本市においても、平成26年度予算編成の中で、こうした国の動きも踏まえ、子育て支援、教育、福祉の一層の充実を図っていく。

加えて、これまでから防災対策には特に注力してきたところであるが、先般の台風第18号のような大規模災害への備えをより強固なものとするため、平成26年度予算においては、京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災対策を加速する。

平成26年度は、こうした喫緊の課題に対応するとともに、京都市の成長戦略である「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画の3年目として、計画に掲げた「重点戦略」を実現に導く要の年となることから、政策の推進に当たっては、その成果を市民の皆様に実感していただけるよう、プランに掲げた「京都の未来像」実現に向けての実効性、成果を重視した予算を編成する。

II 財政構造改革の推進

こうした未来の展望を開く都市の成長戦略を積極的に推進する一方で、それを支える持続可能な財政構造を確立するため、引き続き、総人件費の削減などの財政構造改革を進めていかなければならない。

本市財政は、平成24年度決算で全会計、一般会計とともに実質収支の黒字を維持・拡大させることができたとはいえ、本市の市民1人当たりの市税収入は、他の指定都市の平均を下回り、構造的に財政基盤がぜい弱である。

平成26年度に向けては、景気回復により税収増が期待できるが、国において、地方交付税削減の議論がなされていることから、市税と地方交付税等を合わせた一般財源収入総額では、本市財政を大幅に改善させるほどの規模を見込める状況はない。一方で、社会福祉関連経費の増加傾向は継続しており、依然として、厳しい財政状況が続くと見込まれる。

平成26～27年度の財政収支見通しの再算定においては、景気回復に伴う税収増などにより、歳入の増が見込まれるが、社会福祉関連経費の伸びなどにより、歳出が増加し、26年度は206億円、27年度は247億円もの巨額の歳入不足が発生する見込みである。

このため、総人件費の削減など、実施計画に掲げた財政運営の目標（※）を確実に達成しなければならないが、それでもなお、100億円を上回る歳入不足額は解消できず、最終的には公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」を活用せざるを得ない状況にある。

※ 財政運営の目標の達成により見込む効果額（平成26年度） 92億円

総人件費の削減	12億円
公共投資の抑制、市債残高縮減	5億円
事業の見直し等による財源確保	25億円
資産有効活用等による財源確保	50億円

「特別の財源対策」、特に公債償還基金の取崩しは、いつまでも続けることができるものではなく、実施計画で定めたとおり、平成28年度以降できるだけ早期に脱却を目指さなくてはならないが、平成27年度までの収支見通しでは、景気回復を見込んだとしても収支の大幅な改善には至らず、平成28年度以降は、これに加えて、現在活用している土地売却などの臨時財源を継続的に確保することも困難になる。

また、平成25年10月1日に、政府において、平成26年4月からの消費税率引上げ（5%から8%）が表明されたが、この消費税率引上げに係る地方財政への影響については、歳入面で社会保障制度における安定財源の確保が期待される一方、社会保障の充実や調達コストの増など歳出増の要素もある。これらについては、国の予算編成過程の中で決定されることとなっており、現時点で本市への影響を見込むことは困難である。

こうした状況を踏まえると、「特別の財源対策」からの早期脱却への道筋は非常に険しいと想定せざるを得ず、現行の実施計画で行っている職員数の削減や事業見直しの継続にとどまらない、さらなる改革を早急に検討していく必要がある。

平成26年度予算はこうした厳しい財政状況下での編成となるため、政策の推進に当たっては、その実効性、成果を重視し、社会情勢に的確に対応した形で重点化を図ると同時に、財政構造改革の取組をなお一層強力に進めるメリハリの利いた予算とする。

併せて、本市として、産業政策分野にとどまらないあらゆる分野において、地域経済の活性化や雇用の創出、定住人口の増加につながる成長戦略を大胆に推進することにより、担税力を強化し、中期的に財政基盤を強固なものとし、財政健全化につなげていく。

III 平成26年度予算編成の基本方針等

各局区等においては、以下に掲げる方針に基づき、平成26年度予算見積書等を作成のうえ、平成25年10月25日までに行財政局財政担当局長に提出するよう通知する。

1 予算編成の基本方針

(1) 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画の着実な推進に向けて、政策経費の重点化と一層の事業の見直しを進め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する。

(2) 各局区等の長のマネジメントが発揮される戦略的予算編成システムの利点を生かしつつ、全市的観点からの政策判断を一層重視するため、局横断的な予算枠（給与費枠、投資枠、消費等枠）を設け、枠ごとに目安額を設定し、その範囲内での予算編成を行うとともに、投資枠については、局配分を行わず、すべての投資事業に対して査定を行い、採択を決定する。

(3) 平成26年度予算における重点課題等

ア (1)に加えて、平成26年度予算における施策の立案や実施方法の検討に当たっては、次の6点を重点課題とする。

- ① 京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
- ② 福祉・医療・子育て支援・教育などの充実
- ③ 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災・老朽化対策
- ④ 文化芸術の振興や地域の個性と活力あふれるまちづくりなど京都ならではの魅力の向上
- ⑤ 環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現
- ⑥ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

イ また、施策・事業の構築に当たっては、次のような観点で創意工夫を凝らして取り組む。

- (ア) 市民との「共汗」で京都の持つ「地域力」「文化力」「人間力」を引き出す。
- (イ) 本市政策の「融合」により相乗効果、波及効果、経費節減効果を発揮する。
- (ウ) 本市発の政策を練り上げ、国を動かし、国の政策と本市の政策の「融合」を図る。
- (エ) 府市協調の取組を徹底し、幅広く市府の政策の「融合」を図る。
- (オ) 今後の生産年齢人口の減少に対し、若年層の市内定住促進策など、人口増加に資する政策を展開し、財政基盤の強化を図る。

- (カ) 従来にも増して、予算の量（予算額、新規事業の数）の拡大・確保から、事業内容や執行方法の改善など、予算の質の向上への転換に留意する。
- (キ) 事業の見直しを検討する際には、事務事業評価を活用し、経費の節減に留まらず、休廃止も含む抜本的な見直しに取り組む。
- (ク) 事業の企画立案に当たっては、徹底したコスト意識の下に、目指すべき成果及び費用対効果をこれまで以上に意識し、市民への説明責任を強化する。

(4) 参加と協働による市政運営と財政情報の公開の推進

- ア 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共済型まちづくり支援事業予算」の内容をさらに磨き上げ、区民がみずから考え、提案し、行動する取組を強力に支援する。
- イ 上記を踏まえ、補助金や土地使用料減免など民間事業主体に対する財政的支援については、民間事業主体の自主的、自立的な活動を一層促すものとなるよう、当該事業主体ごとに経営状況や事業計画、実績を適切に評価したうえで、支援の必要性を的確に判断する。
- ウ 市民との財政情報の共有を推進するため、分かりやすい情報発信に努めることとし、政策的新規・充実事業の全てについて、12月上旬を目途に、その内容を公開する。

2 財政運営の目標の確実な達成及び「特別の財源対策」からの早期脱却に向けた取組

財政運営の目標を確実に達成し、平成26年度の「特別の財源対策」必要額を、実施計画の目標値（概ね100億円）以下とし、さらに、可能な限り早期に「特別の財源対策」から脱却できるよう、歳入歳出全般にわたり、次の取組を展開する。

- (1) 全ての予算・事業について、聖域を設けず、事業手法の見直しや類似・重複する事業の連携・融合、日常的なコスト削減の徹底など、実施計画における改革の基本的な考え方に基づき、見直しをなお一層強力に推進する。
- (2) 市民サービスの質を確保した上で、「民間にできることは民間に」を基本として、適切な役割分担による業務の見直しを行い、民間への委託化、民営化を加速する。
- (3) サービス水準や受益者負担のあり方について、京都市財政改革有識者会議の提言や実施計画における点検の結果などに加え、国の制度ほか社会経済情勢の変化や他都市の状況、動向も参考に、本当に必要な人に必要な手当てがしっかりと届いているか、また、持続可能な施策、制度となっているかについて検証を行う。
- (4) 公営企業会計をはじめとする特別会計及び外郭団体などについて、自立的な経営の確立を図り、一般会計からの繰出金等の縮減を検討する。とりわけ、公募の指定

管理者となる外郭団体等については、イコールフッティングの観点からも、補助金や本市職員の派遣のあり方について、着実に見直しを進める。

- (5) 政策的新規・充実事業の予算については、投資枠、消費等枠の内数として、合計で前年度並みの30億円の一般財源を確保し、全市的観点から限られた財源の重点的配分に努める。
- (6) 市民や事業者からの創意工夫に富んだ発想やノウハウを生かした提案をより積極的に受け入れること等により、保有資産の有効活用や、ネーミングライツ等の広告収入及び寄附金の確保など、自主財源の拡充に向けた取組を一層推進する。また、地方交付税の総額確保など、国・府の財源確保に引き続き取り組む。

なお、平成25年度予算についても、適正かつ効率的な執行、経費の節減及び財源の積極的な確保により、決算黒字の確保に努める。

3 消費税率の引上げについて

前述のとおり、消費税率の引上げに係る地方財政への影響については、国の予算編成過程の中で決定されることとなっており、現時点での影響を見込むことは困難である。

このため、本日示す財政収支見通しには、消費税率の引上げの影響は見込んでおらず、国の動向等を踏まえた上で、今後の予算編成を通じて検討する。